

賃金・所得統計の在り方に関する検討会

議事要旨

日 時	令和 7 年 4 月 18 日（金） 15 時 10 分～15 時 40 分		
場 所	中央合同庁舎 8 号館 8 階特別中会議室		
議 事	1. 開会 2. 議事 (1) 各種統計調査における現行の公表内容・作成方法、意見交換 (2) その他 3. 閉会		
資 料	資料 1 賃金・所得統計の在り方に関する検討会の開催について 資料 2 令和 7 年 3 月 24 日経済財政諮問会議 議事要旨（抜粋） 資料 3 毎月勤労統計調査の実質賃金について（厚生労働省提出資料） 資料 4 家計調査における世帯収入について（総務省提出資料） 資料 5 国民経済計算の雇用者報酬について（内閣府提出資料）		
出席者	座 長	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	構 成 員	川崎 茂	滋賀大学データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター特別招聘教授
		玄田 有史	東京大学社会科学研究所教授
		西郷 浩	早稲田大学政治経済学術院教授
		柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
		美添 泰人	青山学院大学名誉教授
	政府側	田中 聖也	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
		吉沢 浩二郎	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
		林 幸宏	内閣府審議官
		木村 聡	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
		茂呂 賢吾	内閣府大臣官房審議官（経済財政運営担当）
		松多 秀一	内閣府経済社会総合研究所次長
		尾崎 真美子	内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長

岩佐 哲也	総務省統計局長
谷道 正太郎	総務省統計局統計調査部消費統計課長
森川 善樹	厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）
河野 恭子	厚生労働省大臣官房政策立案総括審議官（統計、総合政策、政策評価担当）
渡邊 学	厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付統計管理官

1. 開会

○茂呂審議官

本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

内閣府の官房審議官を務めております茂呂と申します。よろしくお願いいたします。

ただいまから「賃金・所得統計の在り方に関する検討会」を開催いたします。

まず、事務局より、資料1を御覧いただきたいと思いますのですが、それに沿いまして、4月4日付で構成員の任命をさせていただいておりますので、お名前だけ御紹介させていただきます。

まず、座長は、株式会社日本総合研究所の翁百合理事長をお願いいたしております。

続きまして、構成員としまして、滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターの川崎茂特別招聘教授、東京大学社会科学研究所の玄田有史教授、早稲田大学政治経済学術院の西郷浩教授、東京大学大学院経済学研究科の柳川範之教授、青山学院大学の美添泰人名誉教授、6名の先生方に構成員をお引き受けいただいております。

続きまして、議事に入るに当たりまして、事務局から今回の検討会の開催に至った経緯等を御説明いたします。

資料2を御覧ください。

本年3月24日の経済財政諮問会議におきまして、柳川先生から、「実質賃金の適切な把握が大事」、「国際比較ができるような統計情報の整備が重要」といった御指摘をいただきました。

それを受けまして、進行役の赤澤経済財政政策担当大臣から、「柳川先生の御指摘については関係府省において適切に対応していく」、こういった旨の発言があったところです。

これらを受けまして、本日、この検討会を開催させていただいております。

本日の議論の内容につきましては、議事要旨という形で、発言者の方々の確認を得た上で内閣官房のホームページで公表させていただきますので、その点御了承いただければと

思います。また、今お配りしている資料につきましては、会議終了後に直ちにホームページにアップいたします。

それでは、ここから議事に入りたいと思いますので、ここからは翁座長に進行をお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

2. 議事

(1) 各種統計調査における現行の公表内容・作成方法、意見交換

○翁座長 翁でございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、現行統計の現状等につきまして、まず毎月勤労統計における実質賃金につきまして、厚生労働省の渡邊統計管理官から御説明をお願いいたします。

○渡邊統計管理官 それでは、資料3を御覧いただければと思います。こちらに基づきまして御説明させていただきます。

見開き1ページ、最初のページを見ていただきますと、こちらは消費者物価指数の過去の動きを見たものでございまして、「総合」、すなわち持家の帰属家賃を含む「総合」の系列と、「持家の帰属家賃を除く総合」、この2つの系列を比較しております。

借地借家法などの影響によりまして、日本の家賃は大幅な変動が生じにくく、それを反映する持家の帰属家賃の変動は小さいことから、御覧のとおり、持家の帰属家賃を含む系列は、含まない系列よりもプラス側、マイナス側ともに変動幅が小さくなっております。

続きまして、2ページ目でございますが、毎月勤労統計調査では、労働者の生活実感に近い賃金の購買力を把握するため、実際に取引が行われていない持家の帰属家賃を除いた指数を用いまして、実質賃金を算出しております。

公表の経緯でございますが、1951年1月分から実質賃金を公表しております。当時は持家の帰属家賃は算定されておらず、現在の「持家の帰属家賃を除く総合」が用いられておりました。その後、消費者物価指数におきましては、1985年から「持家の帰属家賃を含む総合」が「総合」指数として表記されるようになりましたが、その際、毎月勤労統計調査の実質賃金につきましては、賃金の購買力を把握するという考え方の下、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いて実質賃金を算出することとしております。

続きまして、3ページ目を御覧いただきまして、こちらは諸外国の取扱いについて整理しております。私どもの調べた限りでは、日本のほか、アメリカ、イギリス、ドイツにおきまして、月次での実質賃金が公表されております。一方で、実質賃金を非公表の国もございまして、その中にはイタリアなど月次での帰属家賃を含む消費者物価指数を公表していないといった国もございます。こうしたことから、下の参考に記載しておりますが、欧州統計局では、現時点では「帰属家賃を除く総合」のみの消費者物価指数を公表しているところです。

また、このページの2つ目の○に記載しておりますが、実質賃金を公表している日本を

除く3か国におきましては、持家の帰属家賃を含めて実質賃金を算出している一方で、日本ではこれを含めずに算出しております。こういった取扱いの違いの背景でございますが、各国で持家比率が異なることなどがあるものと推測しております。いずれにしても、我が国の高い持家比率につきましては、留意が必要と考えているところです。

以上です。

○翁座長　ありがとうございました。

次に、家計調査における実質世帯収入について、総務省の谷道消費統計課長から御説明をお願いいたします。

○谷道消費統計課長　資料4に基づきまして、家計調査における世帯収入につきまして御説明申し上げます。

1 ページおめくりいただきまして「家計調査における世帯収入」というタイトルのスライドでございます。家計調査では、世帯を対象に調査しておりまして、世帯主、配偶者、他の世帯員など世帯収入を調査しているところでございます。このスライドの右下に公表資料の抜粋を掲載しておりますが、このように名目とともに実質の値も公表しているところでございます。

この実質化におきましては「持家の帰属家賃を除く総合」を使用しておりますところでございまして、この背景といたしましては、今ほどの毎月勤労統計での御説明でもございましたが、そもそもCPIは帰属家賃を除く指数しか存在しなかったということもありまして、除く帰属家賃で実質化していたということでございます。その後、帰属家賃を含む指数が作成されるようになりましたが、時系列の観点なども踏まえて、引き続き除く帰属家賃で実質化しているところでございます。

2 ページ目、今回、国際比較の観点ということで、世帯調査の収入に関して各国の状況を整理しております。白色の国はそもそも実質化した数値を公表していない国でございます。色がついている国が世帯収入につきまして実質値を公表している国でございますが、その中でオレンジの色が持家の帰属家賃などを含む指数を使用している国で、水色が除く帰属家賃で実質化している国でございます。これを見ますと、オレンジ色ですね。帰属家賃を含む国が多い状況でございます。

こういった状況からも、国際比較という観点におきましては、現在の帰属家賃を除く指数による算出に加えて含む指数による算出結果も追記しておくことは、情報の充実に資するものと考えているところでございます。

以上、御説明申し上げます。

○翁座長　どうもありがとうございます。

続いて、国民経済計算における実質雇用者報酬につきまして、内閣府の尾崎部長から御説明をお願いいたします。

○尾崎国民経済計算部長　資料5に基づきまして御説明いたします。

1 ページを開けていただきますと「雇用者報酬の現行推計方法等について」ということ

でございます。

内閣府では、四半期ごとに公表されるGDP速報において雇用者報酬を公表しております。

現在の公表系列につきましては、名目・実質値の四半期値、その中で原系列と季節調整系列の実額及び増加率、それから暦年・年度値の実額及び増加率を公表しているところでございます。

期間につきましては、1994年の1－3月期以降の数字となっております。

推計方法につきましては、雇用者報酬は国民経済計算体系に位置づけられておりまして、賃金・俸給と雇主の社会負担から推計しております。このうち大宗を占める賃金・俸給は、主として、1人当たり賃金は毎月勤労統計、雇用者数につきましては労働力調査を使用し、両者を掛け合わせて推計しております。

実質雇用者報酬につきましては、名目雇用者報酬を家計最終消費支出（除く持家の帰属家賃及びFISIM）のデフレーターで割って推計しているところでございます。

こちらの「除く持家の帰属家賃」のところでございますが、※1に書いてありますとおり、基礎統計である毎月勤労統計において消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」を用いて実質賃金を出していることを踏まえまして、このようにしております。

海外との比較でございますが、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス等の主要国においては、実質雇用者報酬という形での公表は行っていないというところでございます。

右側のグラフは実質雇用者報酬の前年比の推移で、現行系列の推移を示したものでございます。

以上でございます。

○翁座長 どうもありがとうございました。

それでは、構成員の先生方から御発言をお願いしたいと思います。

まず、川崎構成員からよろしくお願いいたします。

○川崎構成員 ありがとうございます。川崎です。

冒頭で諮問会議での御議論を紹介いただきましたとおり、確かに実質賃金の動向を的確に把握することは大変大事なことであり私もよく理解いたしました。

その上で、現状、最初に見てみますと、毎月勤労統計、家計調査、雇用者報酬、今、御説明いただきましたとおりですが、この実質化計算においてはいずれも「持家の帰属家賃を除く総合」を用いているということですが、これにつきましては、実質化の対象である賃金あるいは収入、報酬と、それから実質化に使用する物価指数とで対象範囲には整合性があると思いますので、この計算方法自体は特段問題ないと考えております。

一方、これも御紹介のありましたとおり、アメリカ、ドイツ、イギリス等では、実質賃金の計算に帰属家賃を含む「総合」の物価指数を用いているということで、統計ユーザーの中にはそれと同じ方法による実質値を求める一定のニーズがあることは理解できると思います。その点を考慮いたしまして、既存の系列に加えまして、物価指数の「総合」により実質化した値を追加で公表することは、ユーザーの利便性を高めるのに役立つと思いま

す。

ということで、そのような方向で進めていただけたらと思いますが、その場合には両者の2つの数字が出ますので、この定義の違いについて分かりやすい説明を併せてしていただけたらと思っています。

以上です。

○翁座長 どうもありがとうございました。

それでは、玄田構成員からお願いいたします。

○玄田構成員 玄田でございます。

各省からの御説明を伺い、大きな疑問や違和感はございません。国際比較の視点は日本の状況を理解する上で常に必要なものであり、国際的に比較可能な統計情報を充実させることは一定の意義があるものと思います。

帰属家賃を含めることの是非と労働者の生活実感との関係につきましては、持家の状況や居住選択の見込みなどによっても異なる可能性が考えられるように思います。消費者生活の多様性を考慮する上でも、実質化の複数の尺度とそのための準備や対応があってもよいように感じました。

ただし、日本の経済や社会の動向を従来との比較により把握するのも引き続き重要であることから、これまでどおり「持家の帰属家賃を除く総合」による実質賃金の把握も継続いただければと思います。

特に追加の意見はございませんが、強いて言えば、実質賃金を把握する際に「帰属家賃を除く総合」と帰属家賃を含む「総合」のいずれを用いるのが消費者生活の実感により合致していたり、統計的に妥当であるかに関して、利用のガイドラインや利用事例などがもし作成できるのであれば、統計ユーザーの利便性がより高まるようにも感じました。

最後になりますが、実質賃金をいかに把握するかは、国民の物価上昇への関心が近年高まっている今日においては、それ自体が大変重要な政策テーマだと思いますので、学術とも連携しながら将来的な検討などをお願いできればと思います。

私からは以上です。

○翁座長 どうもありがとうございました。

それでは、西郷構成員からお願いいたします。

○西郷構成員 西郷です。

御説明どうもありがとうございます。

私も今の2人の構成員の方々と大体同じ意見で、恐らくどっちが正しいというものではなく、ユーザーのニーズによって使い分けられるべきものなのではないかと思っています。例えばSNAの枠組みの中で持家産業ということを明示的に取り扱うような場合であれば、帰属家賃を含めた「総合」の指数で割って実質賃金を出すことにも一理はありましょうし、他方で、そういった持家産業ということを明示的に意識するのではなく、今の労働者ないしは雇用者の賃金の水準が物価と比べてどういう状態にあるのかを明らかにしたい

ということであれば、現行公表されている「帰属家賃を除く総合」の指数で割るというのも1つの考え方だと思います。いずれにしても、使う側が分子に来る賃金と分母に来る物価指数とがどういう関係にあつて、どのようにかみ合っているのか、あるいはかみ合っていない部分があるのかを意識しながら使い分けるのが正しいものだと思います。

ですから、ユーザーの便宜という面で、特に国際比較という観点から、今まで計算としては出していなかった「総合」の指数で実質化したものも公表することに関しては、特に異論はございません。

以上です。

○翁座長 ありがとうございます。

それでは、柳川構成員、お願いいたします。

○柳川構成員 柳川でございます。

冒頭、御紹介いただきましたように、経済財政諮問会議で国際比較の重要性について意見を述べさせていただきまして、こういう会議を開いていただいたということになっております。

皆さんに御指摘いただいたように、データの国際比較の重要性は非常に高まっていると思いますし、実質賃金に関しての国民の意識も非常に高まっていると思います。多くのユーザーの方、国民の方に適切な利便性を確保する、あるいはより利便性の高い情報提供をするという意味では、国際比較ができる形でデータを出していくことの重要性は高いのではないかと思います。もちろん専門家の方からすれば、数字を2つ合わせて計算をすればできるはずだという数字ではございますけれども、一般的な方々からすると、国際比較がそう簡単にはできるわけではないということを考えますと、この帰属家賃を含んだ形で実質賃金を計算していく、そういう数字を出していくことの意味は非常に重要なのではないかと考えております。

ただ、皆さんの御指摘にあったように、どちらが正しいとか間違っているとかということではありませんが、様々な必要な情報を提供することによって国民のデータの利用、情報の利用、統計の利用の利便性を高めていくことが重要ですので、両方出していくことが非常に重要だと思っております。これもどちらが主でどちらが従だということではなくて、用途に応じて選択肢を増やしていくことが私はとても重要だと思っておりますので、今回の御提案のようなことに賛成ということでございます。ありがとうございます。

○翁座長 ありがとうございます。

それでは、美添構成員からお願いいたします。

○美添構成員 2つの系列を作成するということは、これまでの皆様の発言と同じで、私も基本的には賛成です。

もともとの柳川先生の御発言、この会議の説明を受けたときに、そもそも統計の信頼性を確認したいという意識があったのではないかと勝手に推察しました。その点で申し上げますと、CPIに関しては私も50年ほどお付き合いしてきていますが、様々な指摘はあるとは

いえ、国際的な基準にしっかりとって精度の高い指標を公表、作成していることはよく知られているものだと思います。

さらに、消費者物価指数については様々な用途があるので、その用途に応じて多種多様な指数をこれまでも作成してきているところです。例えば世帯主の職業などでも参考にできるようにしております。

そういうことで、信頼性は十分だと思うのですが、毎月勤労統計に関しては、私は国際基準がどこまであるのかは存じませんが、これも様々な指摘がされているとはいえ、もう何年でしょうか、統計に関して信頼性に対する疑念が上げられたときに、政府として統計改善に全府省で取り組むということを決めていただいて、その中で厚労省も丁寧な検討をしていると思います。まだまだ改善する余地があるとは思いますが、現状、私の知る限りでも統計関係者で最高の知識と経験を持った方たちを委員にした研究会を常開催しているということで、基礎統計としての信頼性は両方とも十分高いものと思っています。

問題はどのような実質化をするかということですが、これについては先生方のおっしゃったとおり、複数のものを出せばよい。ただし、注意していただきたいのは、景気の局面によっては誤解されることがあるので、そういうこととは中立の統計作成の技術、正確性、それから様々な目的に対して情報提供をする、そこを明確にしていきたいと思います。

私からは以上です。

○翁座長 大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

国際比較の視点、ユーザーの視点、そして経済状況によっていろいろな動きが出てくると美添先生もおっしゃいましたけれども、いろいろなデータを複数見ていく重要性について、皆様からいろいろと御意見をいただけたと思います。

それでは、今の構成員からの意見につきまして、何か各府省から御発言がございましたらよろしくお願いいたします。いかがでございますか。

どうぞ。

○森川政策統括官 先生方、御指摘ありがとうございます。

私どもは毎月勤労統計調査を担当しておりますけれども、まさに御指摘いただいたように、ユーザーの視点に立った丁寧な情報提供に努めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○翁座長 ありがとうございます。

ほかは特にございませんでしょうか。

それでは、資料をお配りいただけるということで、よろしくお願いいたします。

(資料配付)

○翁座長 それでは、今、お配りした資料を御覧ください。

事前に先生方に個別に御意見をお伺いしながら、事務局が案の作成をしております。本日の御議論を踏まえて必要に応じて加筆・修正し、後日公表したいと考えております。

事務局から説明をお願いいたします。

○茂呂審議官 まず、小見出しにあります【検討の趣旨】、【現在の賃金・所得統計の状況】につきましては、本日これまでの説明のとおりです。

それから、次の【検討会で出された主な意見の案】として、事前に先生方に個別にお伺いしたことを踏まえまして3点記してございます。

まず、毎月勤労統計の実質賃金につきましては、現行系列に加えまして、国際比較が可能となるよう、CPIの「総合」で実質化した系列を追加的に算出し、統計ユーザーの利便性が高まる形で統計情報の充実を図ることが適当ではないか。その際、統計作成部局は系列ごとの特徴など丁寧な対外説明を行うことが重要ではないか。

2つ目としましては、家計調査や国民経済計算においても同様の取扱いが適当ではないかということ。

3つ目としましては、今後追加的に公表する系列につきましては、統計ユーザーの利便性向上に資するよう、可能な限り遡及系列を整備すべきではないか。

こういった点、3点記させていただきました。

事務局からは以上になります。

○翁座長 どうもありがとうございます。

それでは、この案につきまして、構成員の皆様から御意見をいただきたいと思います。本日も御意見をいただきましたが、もう少しここを反映してほしいとか、そういうことがございましたら御発言いただければと思いますが、いかがでございますでしょうか。よろしいですか。例えば、もっと分かりやすくとか、ガイドラインということもございましたけれども、何かぜひもう少し書き込んでほしいということがございましたら、どうぞ。

よろしくお願いいたします。

○美添構成員 座長のおっしゃったとおりで、1番目の○の「丁寧な対外説明を行うことが重要である」というところにもう含まれているのだらうと思います。ですから、今の御心配の点は反映されていると私は思います。

全体を拝見して、このトーンで私は賛成です。

○翁座長 ありがとうございます。

ほかの構成員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、特に追加的に御意見がないようですので、この案でまとめていきたいと思えます。

少し予定より早いのですが、何か御質問とか、御意見とか、この際ということはどうございませんでしょうか。よろしいですか。ぜひおっしゃってください。4時まで時間は取ってございます。

美添先生、よろしゅうございますか。

○美添構成員 意見交換をせっかく取っておいていただいたら、皆さんに活用していただいて、私も皆さんの御発言を伺いたいと思いますが、さっきも申し上げましたけれども、

CPIも毎月勤労統計も私の知る限り本当に丁寧につくられていると思います。批判があるのはもちろんそうですが、それに対してこれまでも丁寧に答えてきたわけですね。そういう姿勢を今後も保ちながら、情報の種類を豊富にすると。

ただし、使い方が難しくなるという点がありますので、取扱方法を書くのは本当に難しいと思うのですが、エコノミストや経済学者の皆様の御協力を得て、こういう使い方はいいけれども、これは不安だとか、そういう事例を集めていただけるといいと思うのです。ぜひ御検討をお願いします。

○翁座長 大変貴重な御意見をありがとうございます。

そのほか、よろしゅうございますでしょうか。

玄田先生、お願いします。

○玄田構成員 玄田でございます。

御提案については、先ほどのとおり賛成いたしております。

ただ、強いて申し上げますと、今回対外的な説明を行うとか、同様の取扱いをするのですとか、遡及系列を可能な限り整備すべきと、いずれも政府統計関係について付加的なリクエストという形になるかということだろうと思っています。何かをやめろということではなくて、もっとやってほしいということですから、そうなりますと、その対応を適切にさせていただくためには、必要な予算措置ですとか、要員確保とか、統計も大変コストのかかる作業だと思いますので、その辺りの必要な資源の配置等々についてもぜひ併せて御検討いただければと思います。

以上です。

○翁座長 どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、今回の意見のまとめとしまして、私自身もそうですが、国際比較、非常に現状把握にも政策分析にも重要な要素だと思っておりますし、本日の議論のように、現行の系列に加える形でCPIの「総合」で実質化した系列を追加的に公表する、複数の公表をしていくことは、統計利用者の利便性にも資する対応だと思っておりますので、この方向でお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

最後に、事務局から連絡事項などがございましたらよろしく願いいたします。

(2) その他

○茂呂審議官 事務局から今後の流れについて御説明させていただきます。

まず、本日の議論の内容につきましては、御発言の先生方に確認をしていただいた上で、来週早々を目途に議事要旨という形でホームページに公表をさせていただきたいと思えます。ですから、それまでは御自身の発言も含めまして、議論の内容は非公表ということと

お願いいたします。

また、来週4月25日金曜日の統計委員会におきまして、本日出された意見とともに、各統計の対応方針について、事務方から報告をいたします。各統計の対応方針につきまして、構成員の皆様にも追って御報告させていただきます。

その後、各統計におきまして、5月以降の公表資料から系列の追加等の対応を反映していく予定と思っております。

事務局からは以上になります。

○翁座長 構成員の皆様方もよろしいようですので、どうもありがとうございました。

3. 閉会

○茂呂審議官 このたびは短期間にもかかわらず、先生方からは貴重な御意見やアドバイスを頂戴いたしまして、心よりお礼申し上げます。

以上をもちまして「賃金・所得統計の在り方に関する検討会」を終了いたします。ありがとうございました。